

退会を希望される方は、本届に必要な事項をご記入・ご捺印の上、必ず本紙を郵送して下さい(本届は押印が必要なため郵送のみ受け付けます。e-mail や FAX は不可)。  
 退会者は当協会機関誌およびホームページ上にお名前を掲載します。

〈送付先〉 〒103-0026 中央区日本橋兜町 2-1 東京証券取引所ビル 5F  
 公益社団法人 日本証券アナリスト協会 会員担当

## 退 会 届

年 月 日

公益社団法人日本証券アナリスト協会 会長 殿

このたび下記理由により、退会します。

会員区分 <small>(該当に○印)</small>	法人会員・賛助会員 検定会員・一般会員	会員番号	
会 員 名	印		
退会理由			

**【ご注意】**

- 既納の入会金および会費は返還しません。また未納の会費等がある場合には、必ず完納して退会願います。当協会が必要と判断した場合は、法的措置を講じます(未納分の支払督促申立て手続き、滞納延滞金の納入請求等)。
- 再入会を希望される場合には、ホームページ掲載の入会申込書を郵送して下さい(退会した検定会員の方が再入会される場合、検定試験に再度合格する必要はありません)。会員担当より必要な手続きをご連絡します。なお、再入会の場合には、入会金(賛助会員は不要)および再入会年度の年会費を納入頂きます。
- 検定会員が退会された場合、「公益社団法人日本証券アナリスト協会 検定会員 (Chartered Member of the Securities Analysts Association of Japan, 略称 CMA®)」を称することはできなくなります。
- CIIA®の取り扱いについて:
  - ① CIIA®試験合格者の方が検定会員を退会されますと、同時に国際資格称号 CIIA® (国際公認投資アナリスト®)も使用できなくなります。ただし、検定会員として再入会された際には、これらの称号の使用が再び可能になります。
  - ② CIIA®制度登録中で試験に未合格の方が退会されますと、登録が無効になります。再入会後に CIIA®受験を希望される場合は、再度登録が必要になります。

<お問合せ先> 会員担当 TEL:03-3666-1411 E-mail: member@saa.or.jp

アナリスト協会使用欄							
専務理事	※常務理事	※理事	事務局長	部長	※☆教育	会 員	受 理 日

退会入力  
 会費マスター  
 Eメール 削除・無  
 会費未納 有・無  
 CIIA 登録 有・無

※ 法人・賛助会員の場合に回付 ☆ CIIA 登録者の場合に回付